

## 赤十字奉仕団の意義・活動について学習 ～平成22年度東通村赤十字奉仕団研修会～

東通村赤十字奉仕団は、昨年度より青森県のモデル事業の指定を受け、①赤十字事業の推進、②地域社会の福祉の向上の推進、③団員の資質向上の推進を重点活動項目として目標に掲げ活動しています。

今回は、団員の資質向上の一環として、5月9日（日）、東通小学校体育館において、赤十字奉仕団指導講師「夏井 孝」氏を講師に招き、国際赤十字及び赤十字奉仕団の活動内容について講話をいただきました。

参加者（90名）には、初めて活動に参加される方もありましたが、佐井村出身の医師で、日露戦争の際に戦場で手縫いの赤十字旗を掲げて多くの命を救った「三上 剛太郎」氏について説明されたときには、納得した様子でうなずいておりました。

講師からは、東通村は若い団員が多数参加されていることから、今後の活動に期待したいと励ましの言葉をいただきました。



人権擁護委員の日

## 特設人権相談所開設のお知らせ

一人で悩まないで、まず相談してみましょう！

法務大臣からの委嘱を受けた人権擁護委員が、悩みや人権の相談に応じます。

■ 相談は無料で秘密は固く守られます ■

1. 日時 6月2日（水）午前10時～午後3時
2. 場所 東通村役場4階会議室

●お問合せ先

東通村税務住民課 住民グループ

電話27-2111（内線163）